

登記が完了するまでの流れ

登記事項証明書などで土地や建物の名義を確認

戸籍や除籍から法定相続人を特定する

遺言書がない場合は、誰がどの遺産を相続するかなどを決めて(遺産分割)、書類を作成する

登記に必要な書類を用意する

登記申請書を作る

登記申請書に添付書類を添えて、管轄の法務局に相続登記を申請する
(申請には登録免許税がかかります)

登記完了

登記完了証・登記識別情報通知書を受け取る

